

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

信越地域「快適・安心 やすらぎの家」

グループの名称

信越地域快適家づくりの会「地域適合住宅促進部会」

直近採択グループ番号

04-0469-0236

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

大日方 哲也

代表者印

代表者所属先

株式会社オビナタ

代表者構成員番号

Ⅲ-2, V-2, VI-2, VII-2

代表者所在地

長野県長野市小島田町紙屋沖1941

代表者電話番号

026-284-2661

(グループ事務局)

事務局事業者名

炭平コーポレーション株式会社

事務局構成員番号

Ⅲ-1, V-1, VII-1

事務局担当者名

西 剛

印

事務局郵便番号

381-0025

事務局所在地

長野県長野市北長池1667

事務局電話番号

026-241-2202

事務局FAX

026-244-1078

事務局担当者E-mail

nishitsuyo@sumihei.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	信越地域「快適・安心 やすらぎの家」
2. グループの名称(必須)	信越地域快適家づくりの会「地域適合住宅促進部会」
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0469-0236
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	長野県全域、新潟県上・中越地域
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	大日方 哲也
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社オビナタ
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-2, V-2, VI-2, VII-2
9. グループ代表者所在地(必須)	長野県長野市小島田町紙屋沖1941
10. グループ代表者電話番号(必須)	026-284-2661
11. グループ事務局事業者名(必須)	炭平コーポレーション株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, V-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	西 剛
14. グループ事務局郵便番号(必須)	381-0025
15. グループ事務局所在地(必須)	長野県長野市北長池1667
16. グループ事務局電話番号(必須)	026-241-2202
17. グループ事務局FAX番号(必須)	026-244-1078
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nishitsuyo@sumiheico.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	国有林の競争入札によって原木の調達を行う場合、合法木材原木供給者(海外事業者場合も含む)の特定が困難な場合等においては、製材・集成材・合板グループ等に所属する出荷者による合法性の証明によって代替する
II. 製材・集成材製造・合板製造	19	建材流通事業者等から直接仕入れを行う場合など、地域型住宅の特性に応じ、一部流通グループ等を介さずに、地域材の調達を行う場合がある。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	22	製材事業者等から直接仕入れを行う場合など、地域型住宅の特性に応じ、一部流通グループ等を介さずに、地域材の調達を行う場合がある。
IV. プレカット	11	一部、施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行う為、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループ、あるいは建材流通グループ等から直接購入を行う場合がある。
V. 設計	25	施工業者が直接設計を行う場合、設計事業者を含まない場合がある。
VI. 施工	49	
VII. 省エネルギー設備等の流通	14	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	2	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称	国内・国外	
				番号記入欄	
	信州木材	長野県	信州木材認証制度	3	国内
	越後杉	新潟県	越後杉ブランド認証制度	1	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	2	国外
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外
	合法木材	国内	合法木材証明制度	2	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内

※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。  
 ① 都道府県の産地認証制度等によるもの  
 ② 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等)  
 ③ 林野庁作成の「木材・木財製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計	100 戸	地域材加算合計		90 戸
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	90 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	10 戸	
	うち申請が確実	35 戸	うち申請が確実	3 戸	地域材加算(うち申請が確実) 30 戸
	うち申請が未確定	55 戸	うち申請が未確定	7 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 60 戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	50 戸	地域材加算合計		35 戸
	うち申請が確実	20 戸	地域材加算(うち申請が確実)	15 戸	
	うち申請が未確定	30 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	20 戸	
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	50 戸	地域材加算合計		35 戸
うち申請が確実	20 戸	地域材加算(うち申請が確実)	15 戸		
うち申請が未確定	30 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	20 戸		
	優良建築物				
	うち申請が確実	棟	m <sup>2</sup>		
	うち申請が未確定	棟	m <sup>2</sup>		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	1. 原則として参加工務店に各1戸を配分する。 2. これまで取り組みが少ない工務店や受注が確実視されている工務店へ優先的に追加配分をしていく。			
---	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	58 戸	交付申請戸数	41 戸
木造建築物	竣工済	21 戸	竣工予定	20 戸
	採択棟数	棟	採択床面積	m <sup>2</sup>



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 信越地域「快適・安心 やすらぎの家」	(地域型住宅供給対象地域) 長野県全域、新潟県上・中越地域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 信越地域快適家づくりの会「地域適合住宅促進部会」	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0469-0236	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	雪と地震に強く、断熱性を十分に確保し省エネ化を図った良質で長寿命の地域型住宅とし、温度差をなくすなどヒート・ショック対策を視野に入れた寒暖差のバリアフリーも考慮する。また、それぞれの地域、建築地の環境を把握し、自然の光、熱、風など自然エネルギーを有効利用して環境負荷低減を図るとともに地域の歴史・文化に貢献する家づくりを目指す。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	個の住まいから地域の環境まで健康・快適・安心で豊かさを享受できる家づくりを目指すことを念頭において、住宅供給を通じ、地域経済の活性化・持続可能な地域経済への貢献がより多く可能な地域住宅の建て方をしていく。 地域の林業・木材産業関連事業者と住宅生産関連事業者との連携構築を通じた、木材自給率の向上及び森林・林業の再生も視野に入れる。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	それぞれの地域・場所に特色ある文化が形成されており、統一した一律のデザインのカチを設けることによって、弊害が起こる可能性があるため、一定のデザインルールを定めない。各々の地域での特色を会全体で意見交換をしながら、取り入れて地域の型を創りあげていくことをルールとする。一例をあげると、①雪下ろしの習慣がある場所以外の豪雪地域では屋根勾配を4寸以上とし自然落雪にする。②冬季に比較的日照の多い地域では窓ガラスを南側はLow-e日射取得型とし、東西側はLow-e日射遮熱型とする。③庇を出し、夏季では日射遮蔽、冬季での日射取得を考慮する。等があげられる。	○
④①～③の背景	概ね内陸性気候であるが、北部日本海側は日本海側気候で、豪雪地域であり、冬の冷え込みは厳しく、年間を通して暖房時間が長い。南北に長く、各都市の標高が異なり、更に山脈や盆地の形状などの気候修飾を受けるため、同じ圏内であっても気候の違いがある。夏は、盆地部では時には猛暑日なる場所もある。古くから、中山道、北国街道、甲州街道など、国内を東西南北を結ぶ交通網によって交流があったものの、街道・地域によって特色のある文化を形成しており、ひと山越えと、風土の違いにより独特の地域文化が形成されている。全般的に、この地域でも高齢者の割合が年々増加しており、住宅においても早急に高齢者対策が必要である。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	エネルギーの使用の効率性その他の環境への配慮に係る性能を指定の評価ツールに基づいて算出し、建築物に係る環境への負荷の低減を図るための措置について、及び自然エネルギー設備の導入について検討を行う。また、建築主に検討に関する情報を説明する。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様書の設定	短期間で供給可能な規格化された部材のリストを整備し、用材の流通を迅速に行うことができるようにする。 また、各工務店で使用している材料の寸法を整理し、標準仕様書を設定していく。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	推奨建材リストを設定・活用し、同一製品を大口で購入することで、コスト・ダウンを図る 会全体の年間の住宅供給総戸数を把握し、住宅設備、建材などの仕入れ価格の値引き。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	検討部会において標準仕様書の検討を適宜実施し、より汎用性のある標準仕様書を作成する 会全体として、展示会や商品説明会・住まいづくりの相談会や見学会等を企画し、消費者へのアピールをしていく	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	各種書類の標準書式を作成し、研修会を複数回行うことで会員各社の事務手続きの合理化・効率化を図る 流通グループの連携を図り、これまでは個別に行ってきたものを会としてバックアップできる体制をとる。	○
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	標準仕様書に基づいた現場チェック・シートを作成し、施主への提示・説明を義務付ける。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	瑕疵担保保険を「義務化し、第三者検査を受け、設計図書通りに認定基準を満たした施工を行っているかチェック体制を整備する	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	仕様書・設計図書及び見積書を添付するとともに、その住宅への適用に関する第3者機関が発行する証明書を添付。お客さんに説明し、その確認のために仕様説明確認書に、署名をいただく。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	建築工事の見える化と工事記録の実施をはかり施工の信頼性を上げる取組を行っていく。 カルチャースクールと連携し、講師の派遣やイベントの共同企画を行い、家づくりのセミナーなどを行ない、会の信頼向上に努める。 一般向けの森林～木材加工～住宅づくりの現地見学会を実施 家づくりを知ってもらう機会や木工教室などの企画。 この会専用の火災保険のグループ割引を目指す。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 信越地域「快適・安心 やすらぎの家」	(地域型住宅供給対象地域) 長野県全域、新潟県上・中越地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 信越地域快適家づくりの会「地域適合住宅促進部会」	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0469-0236	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】			
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報サービス(第三者住宅履歴管理システム)への加入を義務化し、生産者情報も住宅履歴情報として蓄積する。また点検完了報告書提出の義務化と未報告者への事務局からの督促を徹底する。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	住宅履歴情報システムからの指定点検時期の告知を活用する(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年の実施) 第3者機関の住宅履歴管理システムを活用し、Web上で住宅履歴・経過年数・修繕、改修記録などの情報管理を行う。 グループ共通の維持保全計画書を使用し、点検方法・診断基準に準じたメンテナンスの実施。	○
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	施主及び事業者向けに定期的にWebマガジンを発行し、メンテナンス情報等を共有し施工業者と施主が一体となり住宅の長寿命化に取り組む。 一般向けの森林～木材加工～住宅づくりの現地見学会や木工教室などの企画・実施。 展示会や商品説明会・住まいづくり・住まい方の相談会等を企画・実施。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持保全計画書の作成、点検の実施状況、指定時期における報告書の回収を通じて、定期的に維持管理検討部会を開催して情報の共有と会員事業者への徹底を図る。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	廃業工務店が発生した場合は、会として優良な工務店を紹介し、万が一の場合のお施主様の安心を確保する	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	住宅瑕疵保険の付保を義務化する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入			
エ. グループの技術力の向上			◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】			
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	グリーン化事業に関する勉強会・研修会の計画・実行。 住宅の省エネ基準や低炭素建築物・断熱改修・フラット35等多岐にわたる住宅関連施策・制度への取り組みや説明会の開催。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	○長期優良住宅の技術講習会・省エネ講習会の実施(3回) ○基幹業務システム(物件情報・工事管理・アフターメンテナンスの一元管理)の講習会の実施(1回) ○住宅履歴情報管理システムの講習会(2回) ○リフォーム講習会(1回) ○住宅関連施策・制度・保険に関する講習会(1回)	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	消費者へのマーケティング活動の強化と、部会を中心としてグループとしての広報活動や各グループ構成員への新規加入の働きかけを行い「信越地域「快適・安心 やすらぎの家」の市場認知度を向上に向けた取組みを行い、各構成員を中心に広報活動を行う。また、グリーン化事業を通じて、住宅・建築物の省エネルギー化や木材自給率の向上及び森林・林業の再生に関して、消費者にアピールをしていく。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	「信越地域家づくりの会」の活動や取り組み、地域型住宅の特色を記載したパンフレットを作成し、広報活動に利用するとともに、流通グループを中心とした展示会や、施工グループを中心とした見学会等に一般消費者に配布するなど、供給戸数の拡大を図る。 一般向けの森林～木材加工～住宅づくりの現地見学会を実施 家づくりを知ってもらう機会や木工教室などの企画	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	今年度中に設計・施工グループ全社講習会への参加の義務付け。 参加目標100人。	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	施工グループにおける省エネルギー技術講習会への参加の義務化と、その他施工に関わる大工・職人の受講の啓蒙活動の実施。 地域型住宅の施工に関わる構成員の省エネルギー施工に関する正確な技術の習得に向けて、会主催の講習会を開き、技術力の向上をはかる。また、技術レベルの高い実績のある構成員に施工に関する講習会の講師として招き、会全体の底上げをはかる。 会主催の省エネ講習会を開催する。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	新築住宅の保守にとどまらず、既存住宅の改修についても積極的にすすめて行く。耐震改修を初め、断熱改修・水周りのリフォーム等も含めてお客さんに提案できるような手法の開発や税制上の仕組みも踏まえて講習会が開催できるようにする。 既存住宅のインスペクションに関する講習を積極的に行っていく。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	施工グループ間の連携を強化して、構造見学会などを随時開催し、若手技術者の育成に強化を図る。 既存住宅のインスペクションに関する講習を実施し、会でバックアップをしながら、実際の改修現場での実施研修をしながら、スキルアップを推し進めていく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 信越地域「快適・安心 やすらぎの家」	(地域型住宅供給対象地域) 長野県全域、新潟県上・中越地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 信越地域快適家づくりの会「地域適合住宅促進部会」	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0469-0236	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須) 柱(信州木材・越後杉・合法木材のいずれかを使用)、梁(信州木材・越後杉・合法木材のいずれかを使用)、桁(信州木材・越後杉・合法木材のいずれかを使用)、土台(信州木材・合法木材のいずれかを使用) ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助を受ける場合は地域材を主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上(地域材のうち信州木材もしくは越後杉を25%以上)使用する。 地域材利用に関する共通ルール(必須) 主要構造部、下地材、仕上材のいずれかに必ず、地域材のうち信州木材もしくは越後杉を使用すること。 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	◎ ◎ ◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み ②グループ全体における地域材の需給予測 事務局が中心となって、供給グループ(原木供給・製材・流通等)から施工グループへの地域材の出荷状況等が共有できる仕組みや勉強会・情報交換会などを開催していき、グループの活動を活発にしていく。 年間で概ね1700mを見込んでいる。	○ ○
c	①-1 畳の活用 ①-2 和瓦の活用 ①-3 襖の活用 ①-4 障子の活用 ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 地域住宅には少なくとも1室は和室となる場合があるので、畳を積極的に活用していく。 多雪地域を除き、地域風土に根ざした、和瓦を活用していく。 和室には必ずフスマを取り付ける。 日射遮蔽の役割も果たし、冬季にはゴールドドラフトを防ぐ効果も期待できることから、和室にとどまらず、積極的に障子を取付ける。 地域材マップを作成し、今まで限られた地域内でしか、各地の特色ある材料とその入手先のわかる資料を作成し、情報が共有できる仕組みを作る。	○ ○ ○ ○ ○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ②地域の住まい方の継承につながる取組 ③地域の街並み形成へ寄与する取組 ④和の住まいの要素を取入れた取組 事業継承の為の後継者の人材育成。各種研修会の開催。技術の継承を図る為の研修会の開催。職業訓練センターとの連携職種よっての技術研修会、現場視察などを積極的に企画・開催し技術を習得していく 住まい方相談会を随時開催する。 他県の同様な組織と連携をとり、勉強会等の交流を随時開催する 各市町村などでまちづくりガイドライン等がある場合はガイドラインに沿って計画し、まち並みの保全に努める。 各々の地域での特色を積極的に活かしたデザインを取り入れていく。 生活空間にあわせた和の住まいの提案と実施。	○ ○ ○ ○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	

その他	【平成27年度対応方針】	◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴  
 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

躯体外皮性能を十分に確保した上で、それぞれの地域、建築地の環境を把握し、昼光利用、自然風の利用、日射熱の利用など自然エネルギーを有効利用して環境負荷低減を図り、住宅の快適性の向上を図るとともに、地域の歴史・文化に貢献する家づくりを目指す。	エネルギーの使用の効率性その他の環境への配慮に係る性能を指定の評価ツールに基づいて算出し、建築物に係る環境への負荷の低減を図るための措置について、及び自然エネルギー設備の導入について検討を行う。 1. 環境エネルギー性能を評価すること。 2. 自然エネルギー導入を検討すること。 住宅の燃費性能評価を評価し、建築主への説明を義務化。 性能評価書と説明確認書の提出を義務化	・以下の評価ツールのいずれかを使うこと CASBEE エネルギーパス QPEX 一次エネルギー消費量算定Webプログラム
---	---	--

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第二回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
II.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	II-112	伊藤木材株式会社	389-1305	長野県	上水内郡信濃町柏原2671	0262552017
III.建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	新規追加	III-112	伊藤木材株式会社	389-1305	長野県	上水内郡信濃町柏原2671	0262552017
V.設計	新規追加	V-113	合資会社マルタ設計長野	388-8011	長野県	長野市篠ノ井布施五明1679-2	0262994810
V.設計	新規追加	V-47	ミツヤジーホーム株式会社	381-0042	長野県	長野市稲田2-11-6	0262630263
V.設計	新規追加	V-57	須坂土建工業株式会社	382-0014	長野県	須坂市大字須坂851番地	0262450383
V.設計	新規追加	V-69	株式会社ヴァルト	381-0022	長野県	長野市大字大豆島5215-1	0262684355
V.設計	新規追加	V-70	田中建築株式会社	389-1202	長野県	上水内郡飯綱町大字東柏原3030	0262538770

### 第3回計画変更

業種	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
I.原木供給	新規追加	I-119	広島県森林組合連合会	730-0012	広島県	広島市中区上八丁堀8-23	082-228-5111
I.原木供給	新規追加	I-120	茨城県森林組合連合会	319-2205	茨城県	常陸大宮市宮の郷2153-23	0294-70-3620
II.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	II-118	宮迫木材株式会社	728-0202	広島県	三次市布野町下布野84-2	0824-54-2011
II.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	II-121	有限会社野上製材所	319-3111	茨城県	常陸大宮市山方1315	0295-57-5600
III.建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	新規追加	III-122	ナイス株式会社	230-8571	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1	045-521-6161

第3回計画変更

業種	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号	元請の新築住宅供給戸数 (H28年実績)	元請の新築住宅供給戸数 (直近3年平均)	うち木造長期優良住宅 (H28年実績)	うち木造長期優良住宅 (直近3年平均)	うち木造低炭素住宅 (H28年実績)	うち木造低炭素住宅 (直近3年平均)	うち木造ゼロエネ住宅 (H28年実績)	うち木造ゼロエネ住宅 (直近3年平均)	優良建築物着工床面積 (H28年実績)	優良建築物着工床面積 (直近3年平均)	長期優良住宅に関する補助金の活用実績	ゼロエネ住宅に関する補助金の活用実績	優良建築物に関する補助金の活用実績	被災地に該当	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定	
VI.施工	新規追加	VI-116	株式会社服田建設	381-0016	長野県	長野市南堀335-7	026-243-4613	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0							○
VI.施工	新規追加	VI-117	有限会社寺島工務店	380-0961	長野県	長野市安茂里小市2-19-2	026-227-5544	8	9	0	0	1	0	2	1	0	0		○				○	
VI.施工	新規追加	VI-123	川柳建設株式会社	388-8012	長野県	長野市森ノ井ニツ柳1891	026-292-1130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						○	
VI.施工	新規追加	VI-124	株式会社イクタ創建	381-0026	長野県	長野市松岡1-18-35	026-214-9318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							○
VI.施工	情報の変更	VI-2	株式会社オピナタ	381-2212	長野県	長野市小島田町紙屋沖1 9 4 1	026-284-2661	4	4	4	4	0	0	1	0	0	0	○	○				○	
VI.施工	情報の変更	VI-26	コロナ技建株式会社	386-1323	長野県	上田市本郷766-1	0268-38-3318	3	14	1	0	0	0	0	0	0	0	○					○	